

奈良県告示第二百十三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十九年十月三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
植田 勝廣	医療法人田北会田北病院	大和郡山市城南町二番一三号	内科（呼吸器機能障害）	平成二十九年九月二十一日
櫻本 稔	独立行政法人地域医療機能推進機構大和郡山病院	大和郡山市朝日町一―六二	呼吸器内科（呼吸器機能障害）	平成二十九年九月二十一日
鴨井 博	医療法人藤井会香芝生喜病院	香芝市穴虫三三〇番地三	呼吸器内科（呼吸器機能障害）	平成二十九年九月二十一日
菱矢 直邦	南和広域医療企業団南奈良総合医療センター	吉野郡大淀町大字福神八番一	内科（呼吸器機能障害）	平成二十九年九月二十一日
小川 拓	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	感染制御内科（呼吸器機能障害）	平成二十九年九月二十一日
杉村 裕子	地方独立行政法人奈良県立病院機構	生駒郡三郷町三室一丁目一四番一六	呼吸器内科（呼吸器機能障	平成二十九年九月二十

甲斐 吉郎	山内 基雄			
南和広域医療企業 団南奈良総合医療 センター	奈良県立医科大学 附属病院	奈良県西和医療セ ンター		
吉野郡大淀町大字 福神八番一	橿原市四条町八四 〇番地	号		
内科（呼吸器 機）（呼吸器機 能障害）	第二内科（呼 吸器・アレルギー ・血液内 科）（呼吸器 機能障害）	害）		
平成二十九 年九月二十 一日	平成二十九 年九月二十 一日	一日		